

ちようふの教育相談

令和6年度

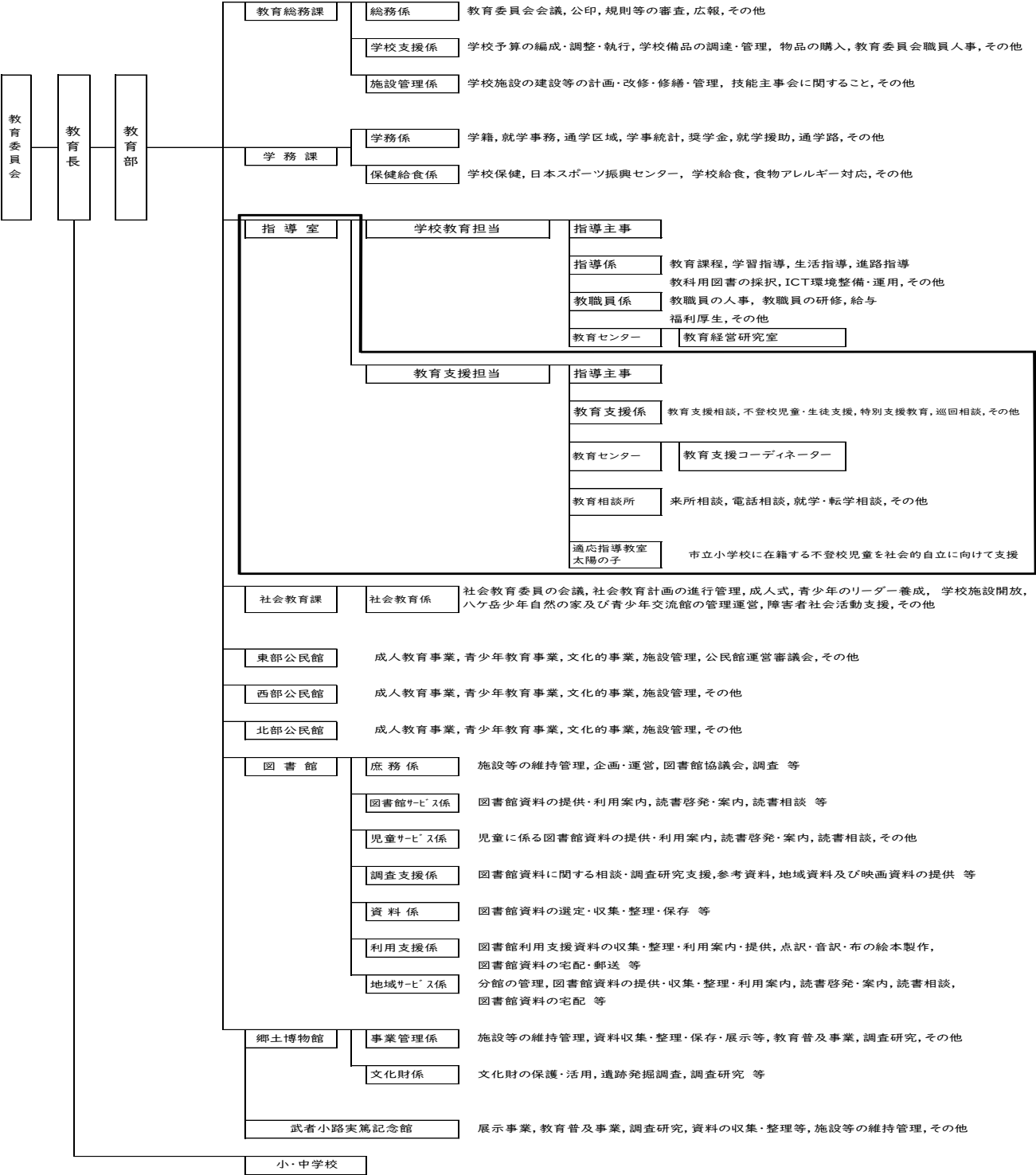
調布市教育委員会指導室

目次

教育委員会の組織	- 1 -
教育相談のあゆみ	- 2 -
来所相談	- 7 -
電話・ファックス相談	- 15 -
就学相談	- 20 -
土曜日相談	- 26 -
緊急支援	- 27 -
教育相談	- 28 -
適応指導教室「太陽の子」	- 32 -
訪問型支援「みらい」	- 33 -
学校に行きづらい子どもの保護者の集い	- 35 -
不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCH	- 36 -
巡回相談	- 37 -
広報活動	- 38 -
研修・研究活動	- 39 -
職員構成	- 40 -

※統計について、小数点以下第2位を四捨五入処理しているため、計数等が一致しない場合がある。

教育委員会の組織



教育相談のあゆみ

昭和34年度	「特殊学級」の設置に伴い、設置準備委員会から入級対象児の選考等のため、教育相談室の開設について要望が出される 市立学校の生活指導主任会から、問題行動対策の一環として教育相談室の開設について要望が出される
昭和35年度	生活指導主任会から、市内各学校の校務分掌に教育相談担当を設けるよう要望が出される
昭和37年度	「教育相談所設立準備委員会」発足
昭和38年度	「調布市教育相談室設置規程」を制定し、第一小学校内の空き教室を利用して相談業務を開始（第一小学校長が室長を兼任、兼任相談員16人） 10月10日「教育相談室開設記念式典」開催
昭和39年度	10月 開設1周年記念研究発表会開催
昭和40年度	「学校教育相談の諸問題」座談会開催 「教育相談室だより」発行 調布市においても「登校拒否問題」の増加が話題にのぼりはじめる
昭和41年度	「開設3周年記念発表会」開催
昭和44年度	「調布市教育相談室設置規程」を廃止し、「調布市教育相談所設置規則」を新たに制定 「教育相談室」を「教育相談所」と改称する（指導室長が所長を兼務） 専任常勤相談員1人配置、非常勤相談員1人配置
昭和45年度	第一小学校全面改築により、同校東側2階に移転 面接室2、遊戯治療室2、研究室、事務室等248㎡で業務開始 言語障害通級指導学級「ことばの教室」開設（第一小学校）
昭和46年度	常勤相談員1人増員
昭和47年度	非常勤相談員1人増員
昭和50年度	難聴学級「きこえの教室」開設（第三小学校） 東京都教育研究所「教育相談体制のあり方に関する研究」に調布市がモデル地区として協力
昭和51年度	「教育相談体制のあり方に関する研究」公表
昭和53年度	市医師会の推薦により、市内精神科医師 石山淳一氏が精神科担当校医となり、月1回教育相談所で医学研修実施
昭和54年度	就学相談担当の常勤職員1人配置 武蔵調布保健所と合同ケース会議開催
昭和55年度	就学相談担当の非常勤相談員1人配置 情緒障害等通級指導学級「のがわ学級」開設（旧野川小学校）
昭和56年度	市の組織改正に伴い、指導室所属から分離、教育相談所として独立

昭和５７年度	健全育成相談員として、退職中学校校長を非常勤相談員として委嘱 小・中学校長及び教育委員会による「生活指導協議会」が発足
昭和５８年度	健全育成に関連し「電話相談」「手紙相談」開設 退職校長２人を非常勤相談員として委嘱（週３日） 「教育相談所開設２０周年記念講演会」開催
昭和５９年度	電話相談週５日実施
昭和６０年度	電話相談として、専門相談員（非常勤）配置 仮称「登校拒否学級」開級準備のため、退職校長・元教諭を非常勤職員として委嘱 「学校との連携強化」の事業の一環として、登校拒否担任連絡会、学校教育相談連絡会等を実施
昭和６１年度	「相談学級（登校拒否対策）」開級、上記２人は指導員として指導室に移管、以後相談学級と教育相談所との連絡会をもつ
昭和６２年度	教育相談所施設全面改装 教育相談連絡会発足
昭和６３年度	保護者向け「教育相談所だより」発行開始
平成 ２年度	電話相談を土曜日開設
平成 ３年度	調布市教育相談所施設整備等検討委員会が「調布市教育相談所施設整備等検討について」を報告
平成 ４年度	第一小学校（教育相談所含む）大規模改修
平成 ５年度	教育相談所開設３０周年記念事業 豊かな子育てを考える市民対談「イルカと話そう！私の子育てー母として、妻として、働く女性としてー」を開催 対談者 イルカ（シンガーソングライター）、佐藤 誠（日本大学教授）
平成 ６年度	１２月 電話相談「心のキャッチフォン」児童・生徒へのしおり配布開始
平成 ７年度	教育相談所は土曜日閉所となる 学校教育相談研究会を夏期に集中して開催
平成 ８年度	副所長配置 ファックス相談開始 心障児教育三課（指導室・学務課・教育相談所）事務連絡会開始 いじめ解決のためのモデル地域指定校に調布中学校が指定され、調布中学校と第一小学校にスクールカウンセラーが配置される
平成 ９年度	第一小学校の敷地内に教育相談所の専門通用門が完成
平成１０年度	調布市心の教育推進協議会発足 教育相談所主催シンポジウム「子どものこころ、みえていますか」開催
平成１１年度	非常勤相談員２人増員

調布市心身障害児就学委員会規程改正

平成１２年度	調布市心の教育推進協議会事業報告会「子どもの豊かな心をはぐくむために」開催
平成１３年度	教育相談所専門嘱託員２人増員（教育相談員を専門嘱託員化）
平成１４年度	来所相談の時間延長を開始（第１・３水，第２・４木 午後５時～６時） 教育相談所専門嘱託員１人増員
平成１５年度	教育相談所専門嘱託員１人増員 ９人→１０人 東京都公立学校スクールカウンセラーが市立中学校全校に配置される
平成１６年度	東京都特別支援教育体制・副籍モデル事業の地域指定を受ける
平成１８年度	就学相談担当相談員に臨床心理士１人配置 １２月 電話相談を午後６時まで延長
平成１９年度	スクールカウンセラー配置事業が指導室から移管される 小学校に市費スクールカウンセラー配置（市立小・中学校に配置完了） 「調布市心身障害児就学委員会」を「調布市就学等検討委員会」と改変し，通級指導学級の入退級相談が加わる ９月 情緒障害等通級指導学級入級待機児童に対してソーシャルスキルトレーニング事業を開始
平成２０年度	５月 教育相談所が第一小学校内から調布市教育会館６階に移転 相談時間を午前９時から午後６時までとする ７月 教育相談所専門嘱託員として社会福祉士を１人配置し，ソーシャルワーカー相談開始 東京都公立学校スクールカウンセラーが小学校１校に配置される
平成２１年度	通級指導学級の指導開始・終了判定システム検討会を開催 ３月 調布市教育プラン策定
平成２３年度	１０月「学校に行きづらい子どもの保護者の集い（第１回）」を指導室と共催で実施し，以後は各学期に１回実施
平成２４年度	教育相談所専門嘱託員（ソーシャルワーカー）１人増員 市内小学校で食物アレルギー事故により児童１人の尊い命が失われた学校緊急支援として，教育相談所の相談員を学校に派遣し，スクールカウンセラーや教職員，関係機関とも連携しながら児童・生徒の心のケアを行った
平成２５年度	東京都公立学校スクールカウンセラーを市立小・中学校に全校配置 教育相談所専門嘱託員（教育職）２人配置 通級指導学級への申込み時期の見直し・改善（入学の前年度に就学相談のなかで申込みができるよう改善）
平成２６年度	スクールソーシャルワーカー相談を指導室（教育支援コーディネーター室）へ移管

	「ちょうふの教育相談 50周年記念号」を刊行
	3月 調布市教育プラン策定
平成27年度	飛田給小学校「ゆずりは学級」（情緒障害等通級指導学級）の新設により、情緒障害等通級指導を4ブロック体制とし、巡回指導を開始 スクールカウンセラー配置事業を指導室に移管 子ども発達センターと連携して「小1個別相談」開始 巡回相談事業を指導室から移管
平成28年度	小学校在校生の通級指導学級への申込みを在籍校受付に変更 「調布市特別支援教育全体計画[改訂版]」策定、障害者差別解消法施行 巡回相談員2人増員
平成29年度	就学相談初回面談土曜日開催 「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」特別回を土曜日に開催
平成30年度	「調布市就学等検討委員会」を「就学支援委員会」に改変 「特別支援教室」の名称を「校内通級教室」に変更 中学校で一部「校内通級教室」開始、拠点校・第六中学校、巡回校・第四中学校・第八中学校 小学校校内通級教室拠点校を4校追加、8ブロック体制開始 中学校在校生の校内通級教室の申込みを在籍校受付に変更 小学校6年生を対象とする中学校校内通級教室入級相談開始、申込みは在籍校 「きこえとことばの教室」申込みを在籍校受付に変更
	3月 調布市教育プラン策定
令和 元年度	中学校全校で巡回指導による校内通級教室開始 （南ブロック拠点校：第六中学校、北ブロック拠点校：第八中学校） 来所相談・就学相談10月から土曜日相談試行実施
令和 2年度	市の組織改正により、指導室に教育支援係が新設され、教育相談所と教育支援コーディネーター室が指導室教育支援係となる 4月 大町スポーツ施設内に適応指導教室「太陽の子」を開設 適応指導教室「太陽の子」運営及び不登校に関する相談事業支援を教育支援係が実施 教育支援担当指導主事を配置 「緊急支援におけるガイドライン」作成
令和 3年度	適応指導教室「太陽の子」及び不登校特例校分教室第七中学校「はしうち教室」に教育支援コーディネーターを配置 校内通級教室での取組事例を市及び東京都ホームページに掲載 特別支援教育や就学相談についての動画を市ホームページに掲載
令和 4年度	11月 不登校児童・生徒への訪問型支援「みらい」を開始 2月 「調布市教育プラン(令和5年度～令和8年度)」 「第2期調布市

特別支援教育推進計画」策定

令和 5 年度	3 月 「調布市不登校児童・生徒への支援プラン（令和 6 年度～令和 8 年度）」策定
令和 6 年度	スクールソーシャルワーカーの全小・中学校への配置(中学校を拠点として週 1 回半日以上の配置)

来所相談

1 令和6年度の実施内容

来所相談では、子どもに関する心配ごとのうち、専門的な対応が必要と思われる問題についての相談を受けている。対応は大きく分けて、①継続相談（子ども／保護者の面接）、②アセスメント、③他機関との連携、また必要に応じて緊急支援も行っている。基本的な相談の流れは来所相談の進め方の通りである（図1-1）。

- ① 継続相談では、子どもに対してはプレイセラピー（遊びを主なコミュニケーション手段及び表現手段として行われる心理療法）、心理カウンセリングを定期的に行っており、保護者に対しては子どもが抱える課題の理解を深め、対応や支援を考えていくための面接を行っている。
- ② アセスメントは、子どもとのかかわりを通して観察したり、時には心理検査や発達検査を行ったりすることで、子どもの問題の所在を把握・理解し、適切な支援につなげるために実施している。
- ③ 他機関との連携は、総合的に子どもの置かれている状況を把握し、適切な支援につなげるために、専門家同士の意見・情報の共有を行っている。主な連携先として、学校の教員やスクールカウンセラー、家庭と学校をつなぐ役割を果たしている教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）、家庭に直接働きかける児童相談所、子ども家庭支援センターすこやか、医療機関などが挙げられる。

2 令和6年度の取組・成果・傾向

(1) 主訴分類表の改訂について

令和6年度は、所内における電話相談との主訴分類の一致を図るため、また時代に照らし合わせてより適切な分類にするため、主訴分類表の改訂を行った。具体的には「かんしゃく」「コミュニケーションの苦手さ」などの項目を新規に追加する、「かん黙」を「不安症関連」に、「発達障害・同疑い」「自閉症・同傾向」「知的障害」を「発達の問題」として項目を新規に追加するなどである。これにより、DSM-5-TR（精神疾患の分類と診断の手引）により近い分類となり、子どもたちの主訴を分かりやすくとらえられることとなった。

(2) 継続相談について

令和6年度の年間相談件数は426件（図1-2）、相談回数は子ども面接2,499件、保護者面接2,654件、他機関との連携209件、合計5,362件（図1-3）であった。延べ相談回数は、前年度より85件の減少となった。年間相談件数の割合を主訴別にみると、「不登校・登校渋り」が全体に占める割合の39.4%と前年度に引き続き最も多かった項目となっている。次いで「発達の問題」11.3%、「かんしゃく」6.8%となっている（表1-1）。

次に、令和6年度の新規申込件数は60件と、前年度の74件より14件減少した

(図1-4・表1-2)。新規申込件数を主訴別に見ると「不登校・登校渋り」は27件で、新規申込件数全体の45%となっており、約半数を占めている(図1-4)。近年、保護者の負担を減らし速やかに相談につなげるため、保護者や学校から事前に相談内容を聞き取り、必要に応じて子ども家庭支援センターすこやかや教育支援コーディネーターなどと連携し、より適切な相談機関を案内するようにしている。結果として、教育相談所での相談申込に至らず新規ケースとしては減少しているが、他機関連携を含む事前に対応したケースは増加しているといえる。令和6年度の事前相談対応件数は85件であった。

(3) 他機関との連携について

令和6年度の連携は209件で子ども家庭支援センターすこやか59件、小・中学校など学校関連51件(小学校27件、中学校4件、高校などその他学校15件、適応指導教室3件など)、指導室及び教育支援コーディネーター・SSWが46件、訪問型支援「みらい」(以下「みらい」)が24件という順であった(表1-3)。なお、166件であった令和5年度に比べて43件の増加となっている。「みらい」と来所相談を併用するケースの増加に伴い、連携の必要も増しており、令和6年度に「みらい」の項目を新規に追加した。また、希死念慮など難しい問題を抱えたケースについて、様々な関係機関が集まって対応を協議する要保護児童対策地域協議会ケース会議に出席したり、服薬治療の検討のため、情報提供書を作成して医療機関につなげたりするなど、来談者により良いサポートを提供するために、関係機関とそれぞれの役割を確認しつつ、丁寧に細やかな連携を行った。

3 今後の課題

(1) 「不登校・登校渋り」について

「不登校・登校渋り」は令和6年度新規相談の主訴の半数近くを占め、継続相談内容としても前年度に続き最多の相談となった。これは、調布市内の不登校児童・生徒数の増加と関連していることが考えられるが、近年、低年齢時期から保護者との分離不安を示すなどして登園や登校が難しくなっている事例が散見されるなど、幅広い年齢層で「不登校・登校渋り」の問題が見られているといえる。背景としては、子ども自身の気質や発達の偏り、読み書きの困難、学校や家庭などの環境要因など複合的な要因が考えられる。また、新型コロナウイルス感染症によって社会生活への制限を受け、他者と触れ合う経験が不足したり、刺激の多い外界に出ていくための準備を整えにくかったりしたことも、子どもたちのこころの成長に様々な影響を与えている可能性があり、今後も気を付けて見ていく必要がある。

(2) 「かんしゃく」について

近年、学校場面など家庭の外では問題が見られないが、家庭内でトラブルが起こる「かんしゃく」のケースが増えており、令和6年度新たに独立した項目として追加した。刺激に過敏に反応しやすい、自分の気持ちや考えを他者に伝えるのが苦手、気持ちのコントロールが難しいなど、かんしゃくを起こす原因は様々なことが考えられる

が、子どもにとっては不都合な事態を取り除こうとしている、困っているというサインを発しているともいえる。低学年のケースが多いが、保護者とかんしゃくの背景について考え、適切な対応について話し合っていくことで、早期に改善できることも多いと感じている。今後も丁寧に対応していく。

このように、子どもが呈する問題の背景には、子ども自身の特性や課題、家族の状況や学校環境、それら全体を取り巻く社会の変化など様々な要因が複雑に絡み合っていることが考えられる。そのため、当初の困りごとが改善されてもまた別の問題として表れてくる、それまで問題が表面化しなかった兄弟姉妹が相談につながるなど、継続的に家族全体を支援することが必要な場合も少なくない。また、発達障害がベースにあると思われるケースは相変わらず多いが、そこに不適切な養育や学校での傷つき体験などが加わることで複雑で難しい問題へと発展してしまう場合もあり、ケースへの深い理解と適切な対応が欠かせない。子ども本人へのアプローチだけではなく子ども家庭支援センターや学校関係者、医療機関などとの協働の必要性も増している。さらに、最も子どもとのかかわりの多い保護者を支えることは、保護者の精神的な安定が間接的に子どもをサポートすることにもつながるため、特に大切である。

教育相談所は、今後も多様化・複雑化している子どもの問題に真摯に向き合い、各専門相談機関と協働しながら、子どもと保護者に丁寧に寄り添っていく。

(1) 申 込 み (保護者)

相談は、原則として保護者からの申込みによって始まる。

(2) 初 回 面 接

初回面接では、保護者が教育相談所に来所し、「相談申込書」を記入する。
さらに、子どもの成育歴を可能な範囲内で書き、困っていること、相談したいことなどの具体的な内容（主訴）をさく。

(3) 検 討 会 議

初回面接したケースを検討会議で話し合い、相談担当者を決定する。
内容によっては関係機関を紹介することもある。

(4) 継 続 相 談

検討会議によって担当となった相談員は、相談者が継続して来所できる曜日や時間等を決め、来所相談が開始となる。相談の中で、保護者の希望や必要に応じ、了解を得た上で、学校・医療機関等の関係機関と連携を行うこともある。

(5) 終 結

相談者の主訴が解消されたとき、または相互の合意があったとき、相談は終結となる。主訴が解決しても経過観察などを希望することがあるため、必ずしも主訴の解消と終結の時期は同じとしない。

学校・医療機関・児童相談所
子ども家庭支援センター
子ども発達センター等
関係機関への紹介・連携

図 1-1 来所相談の進め方

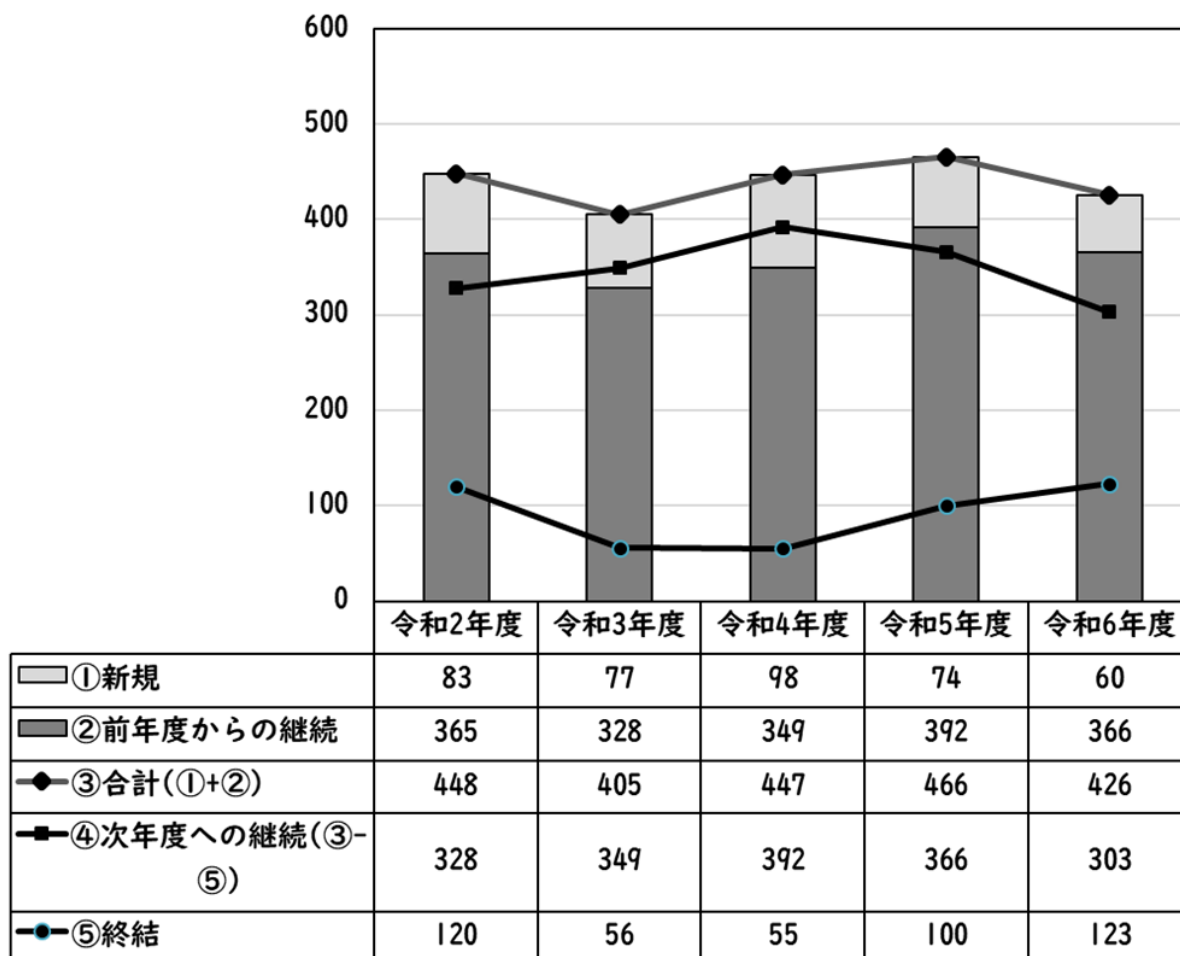


図 1-2 来所相談件数の推移（単位：件数）

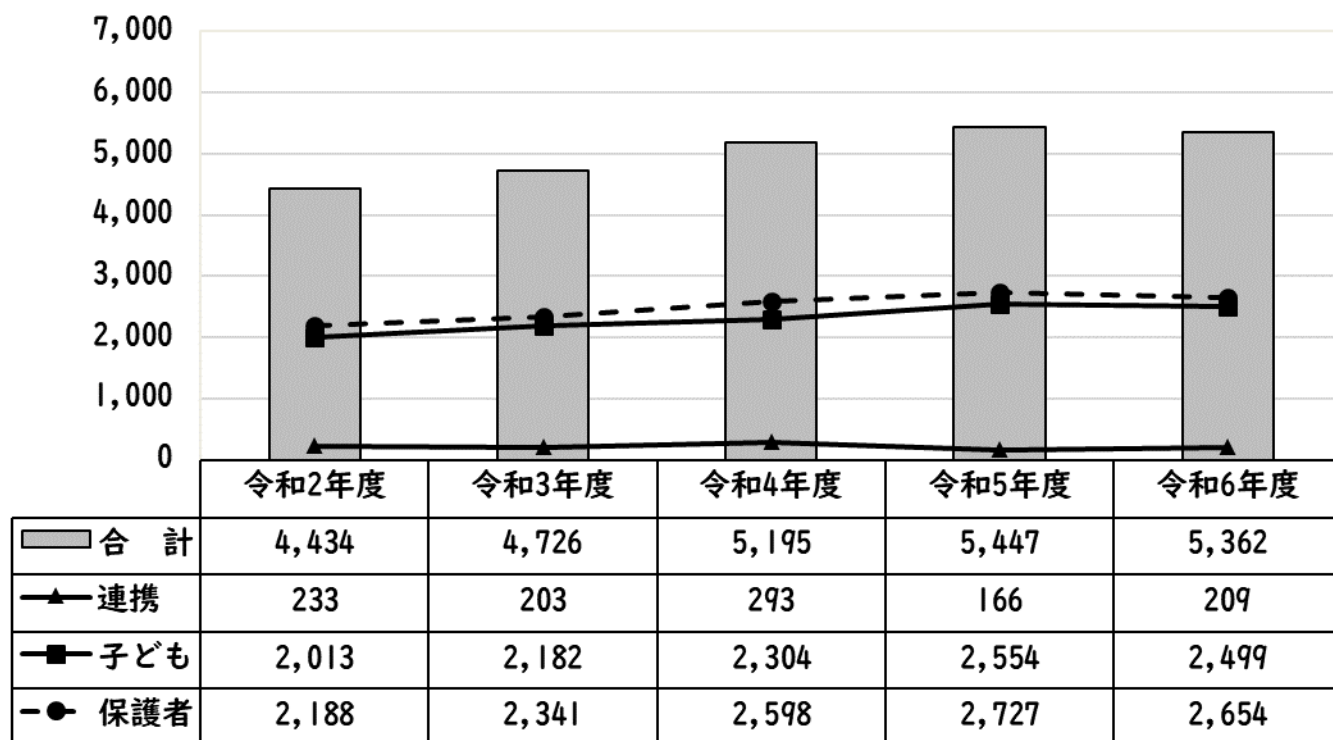


図 1-3 延べ来所相談回数の推移（単位：件数）

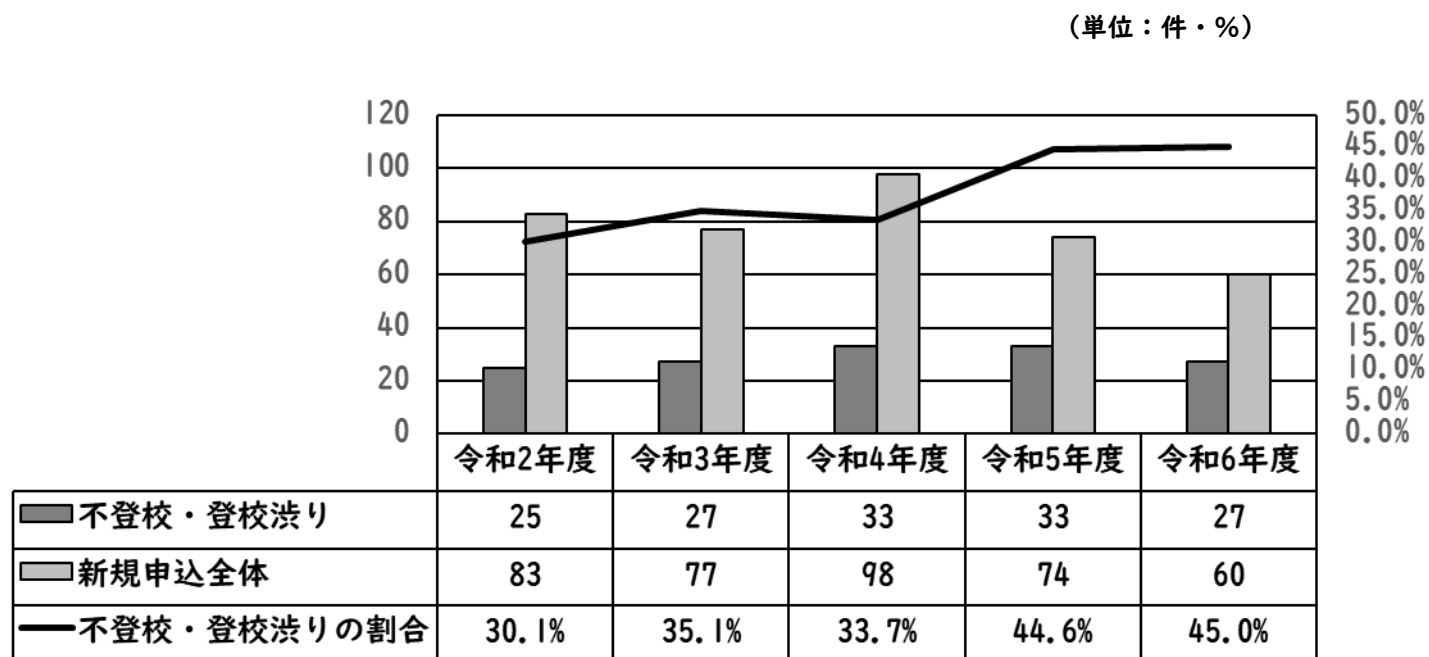


図 1-4 新規申込みの内不登校・登校渋りの件数と割合（単位：件数）

表 1-1 主訴別相談件数

(単位：件)

主訴分類		令和5年度	令和6年度
性格・行動	不登校・登校渋り	165	168
	いじめ	2	0
	反抗的	11	11
	落ち着きなし・多動	10	10
	非行（万引き・恐喝等）	17	3
	集団不適応（内気・消極的等）	25	19
	集団不適応（乱暴等）	1	14
	かんしゃく	-	29
	かん黙（令和6年度は「不安症関連」に計上）	5	-
	家庭内暴力	6	6
	発達障害(注1)・同疑い(令和6年度は「発達の問題」に計上)	47	-
	コミュニケーションの苦手さ	-	18
	不注意	-	16
	自傷	-	2
	その他	117	27
精神・身体	発達の問題	-	48
	からだの不調・悩み	-	1
	性に関する問題	-	0
	不安症関連	-	24
	強迫症関連	-	9
	摂食症関連	-	0
	自閉症・同傾向（令和6年度は「発達の問題」に計上）	2	-
	言葉の障害・遅れ（令和6年度は「発達の問題」に計上）	1	-
	精神病・同疑い（令和6年度は「その他」に計上）	0	-
	神経症・同疑い（令和6年度は「不安症関連」に計上）	18	-
	脳気質障害（てんかん等）（令和6年度は「その他」に計上）	0	-
	神経性習癖（チック・吃音等）（令和6年度は「発達の問題」に計上）	6	-
	知的障害（令和6年度は「発達の問題」に計上）	0	-
	その他	7	3
学業	学業不振（令和6年度は「学習に関する問題」に計上）	5	-
	学習に関する問題	5	14
	学校・教師に関すること	-	0
	塾・家庭教師に関すること	-	0
	発達検査依頼（令和6年度は「その他」に計上）	11	-
	その他	0	2
進路	学校選択	1	1
	転退学	1	0
	その他	0	0
その他	保護者の養育不安	3	1
	その他	0	0
合計		466	426

(注1) 発達障害は医学的所見ではない。

表 1-2 主訴別新規申込件数

(単位：件)

主訴分類		令和5年度	令和6年度
性 格 ・ 行 動	不登校・登校渋り	33	27
	いじめ	0	0
	反抗的	4	2
	落ち着きなし・多動	0	1
	非行（万引き・恐喝等）	0	0
	集団不適応（内気・消極的等）	4	2
	集団不適応（乱暴等）	4	1
	かんしゃく	-	2
	かん黙（令和6年度は「不安症関連」に計上）	1	-
	家庭内暴力	1	1
	発達障害(注1)・同疑い(令和6年度は「発達の問題」に計上)	5	-
	コミュニケーションの苦手さ	-	5
	不注意	-	2
	自傷	-	1
	その他	16	4
精 神 ・ 身 体	発達の問題	-	4
	からだの不調・悩み	-	0
	性に関する問題	-	0
	不安症関連	-	2
	強迫症関連	-	2
	摂食症関連	-	0
	自閉症・同傾向（令和6年度は「発達の問題」に計上）	1	-
	言葉の障害・遅れ（令和6年度は「発達の問題」に計上）	1	-
	精神病・同疑い（令和6年度は「その他」に計上）	0	-
	神経症・同疑い（令和6年度は「不安症関連」に計上）	2	-
	脳気質障害（てんかん等）（令和6年度は「その他」に計上）	0	-
	神経性習癖（チック・吃音等）（令和6年度は「発達の問題」に計上）	0	-
	知的障害（令和6年度は「発達の問題」に計上）	0	-
	その他	0	0
学 業	学業不振（令和6年度は「学習に関する問題」に計上）	0	-
	学習に関する問題	2	4
	学校・教師に関すること	-	0
	塾・家庭教師に関すること	-	0
	発達検査依頼（令和6年度は「その他」に計上）	0	-
	その他	0	0
進 路	学校選択	0	0
	転退学	0	0
	その他	0	0
そ 他	保護者の養育不安	0	0
	その他	0	0
合計		74	60

(注1) 発達障害は医学的所見ではない。

表 1-3 他機関との連携

(単位：件)

市内関係機関	学務課	2	学校等	幼稚園・保育園	1
	指導室	4		小学校	27
	教育支援コーディネーター・SSW	42		中学校	4
	子ども家庭支援センターすこやか	59		その他学校	15
	子ども発達センター	2		小学校 適応指導教室「太陽の子」	3
	市役所内関係部署	0		中学校 「はしうち教室」	1
	訪問型支援「みらい」(不登校支援)	24		きこえ・ことばの教室	0
				校内通級教室	0
他機関	要保護児童対策協議会ケース会議	1	その他		4
	医療機関	14	合 計		209
	児童相談所	5			
	児童養護施設	1			
	母子生活支援施設	0			

電話・ファックス相談

1 令和6年度の実施内容

電話・ファックス相談では、幼児から高校生相当年齢までの子どもについて、保護者・子ども・学校関係者等からの相談を受けている。

電話相談は、どこからでも匿名で相談ができる便利さと安心感がある。相談内容は、保護者の養育不安、学校・教師に関すること、不登校・登校渋り、発達に関すること等、多岐にわたっている。

相談員は、相談者の訴えを傾聴し、悩みや気持ちを受け止め、共に考え問題解決に向けて相談を行う。また、相談内容に応じて、来所相談や就学相談に結びつける、教育支援コーディネーターや学校等と連携を図る、関係機関を紹介するなどしている。

ファックス相談は、言葉や耳が不自由などの理由で、電話を利用しにくい方のための教育相談であり、令和6年度の相談はなかった。

2 令和6年度の取組・成果・傾向

(1) 相談件数の推移と月別相談状況（図2-1・2-2）

過去5年間の相談件数は徐々に下降傾向で、令和5年度は微増したものの、令和6年度は81件と、前年度より49件減少した。月別では5月と6月が多く、昨年度までの傾向と比べ、若干の変化がみられた。

(2) 主訴別にみる相談状況（図2-3）

主訴別相談件数をみると、「不登校・登校渋り」が16件と最も多い。「学校・教師について」が10件、「いじめ」が9件と続く。

(3) 学校種別・学年別相談状況（図2-4・2-5）

最も相談件数の多かった学年は、小6（12件）であり、小5（11件）、小2（10件）と続く。小学生及び中学生に関する相談が全体の8割以上を占めている。

(4) 相談者別にみる相談状況（図2-6）

「母親」からの相談が最も多く68件で全体の8割を占め、「父親」6件が続く。

3 今後の課題

令和6年度の電話相談件数は、81件であった。そのうち、教育相談所の相談（来所相談・就学相談）を紹介した件数は31件あったほか、学校やスクールカウンセラーに35件、教育支援コーディネーター・SSWに7件、医療機関への相談の紹介10件と、相談内容を引継ぎ、相談者の主訴の早期解決を図った。

相談員は、相談者の話を傾聴し主訴を明確にしていき、解決に向けて共に考え、相談を通じ支援を行うことが重要である。そのために、悩みごとを丁寧に聴き取り、相談者自身が自分で考えて選択できるように、主訴に応じ解決に向けて複数の提案を示すことを心掛けている。今後も相談者に寄り添い、悩みや不安を少しでも軽減し、早期解決に結び付けることができるよう、電話相談業務に努めていく。

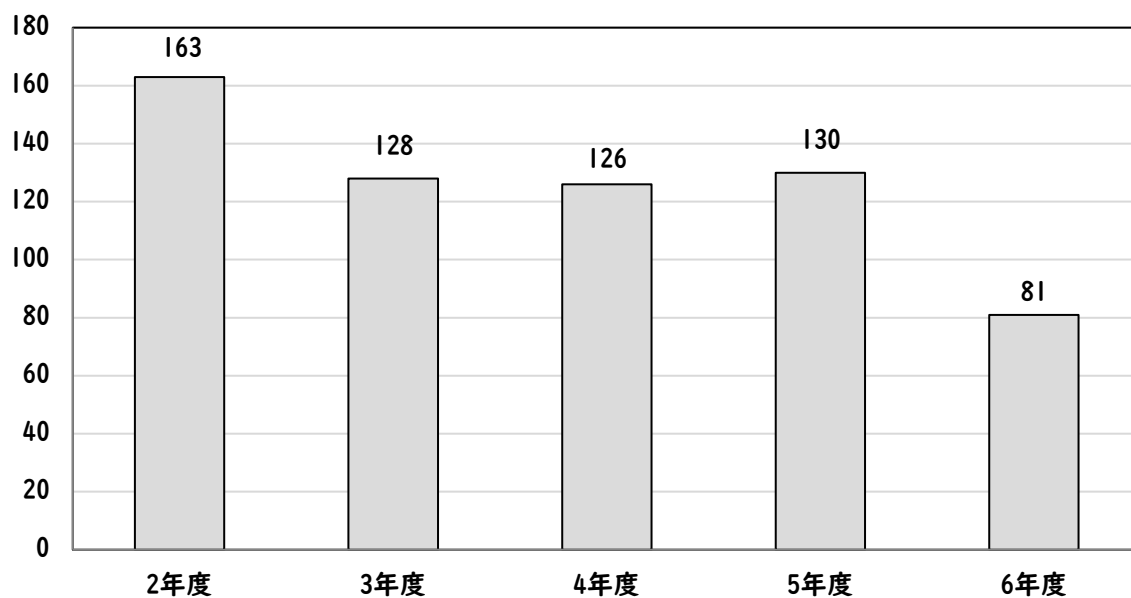


図 2-1 過去 5 年間の相談件数 (単位：件)

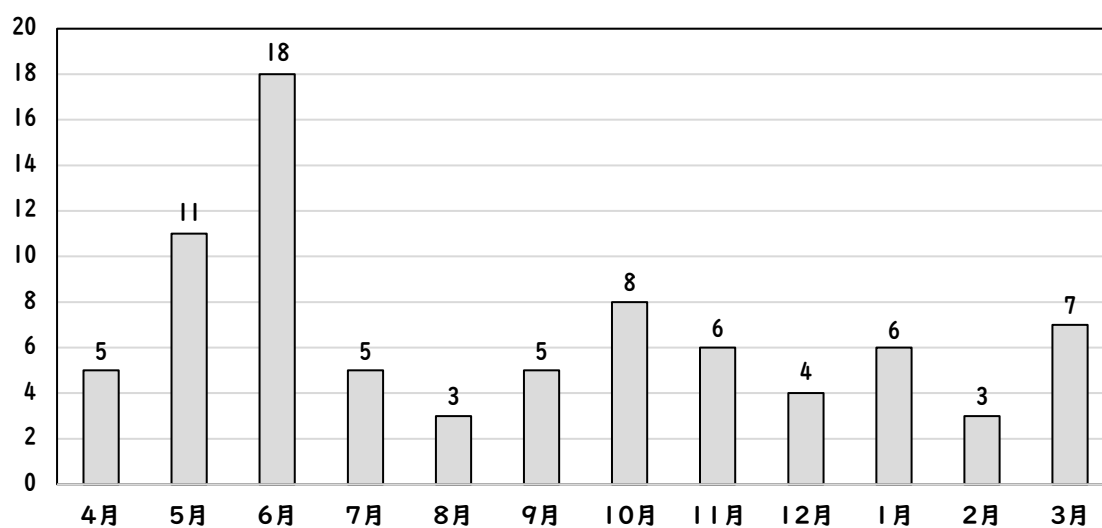


図 2-2 月別相談件数 (単位：件)

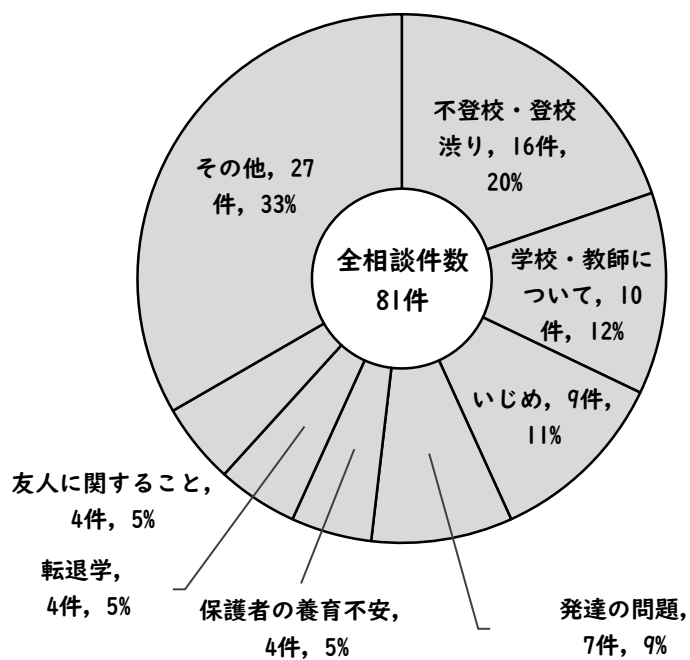


図 2-3 主訴別相談件数

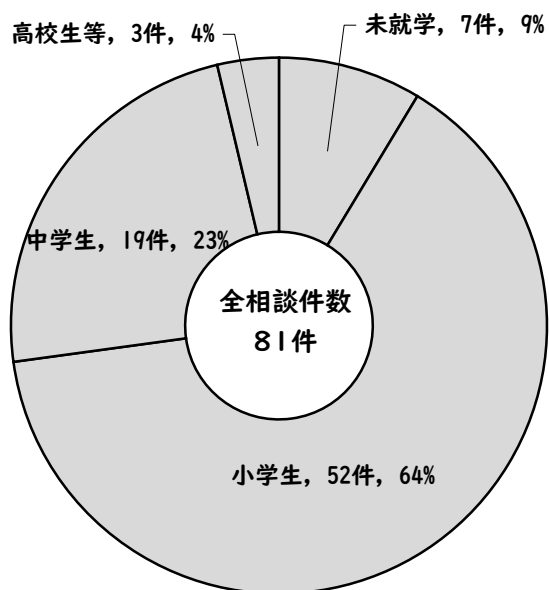
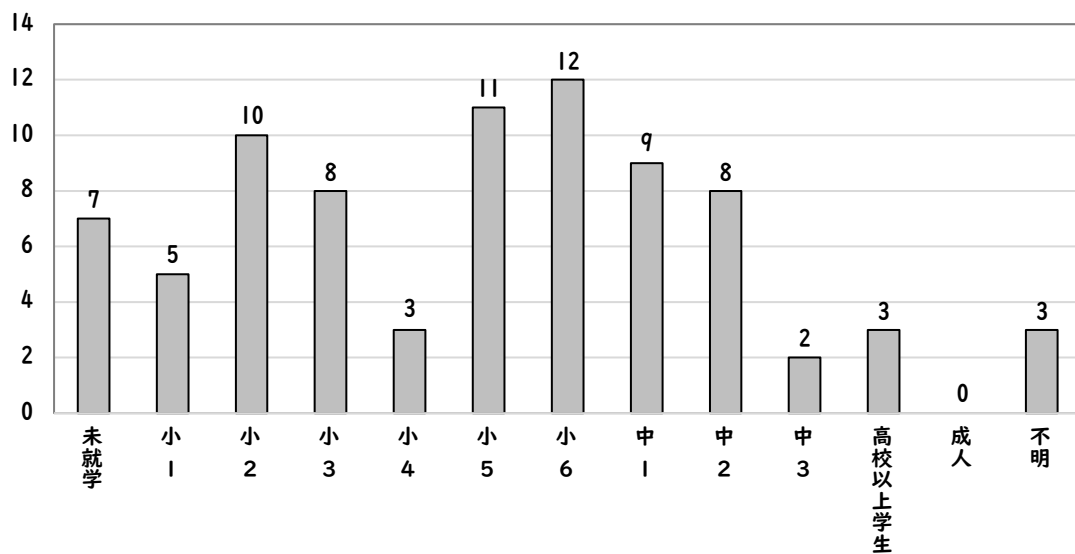


図 2-4 対象別相談件数



※「不明」は3件とも小学生、ただし学年が不明のものである

図 2-5 学年別相談件数 (単位：件)

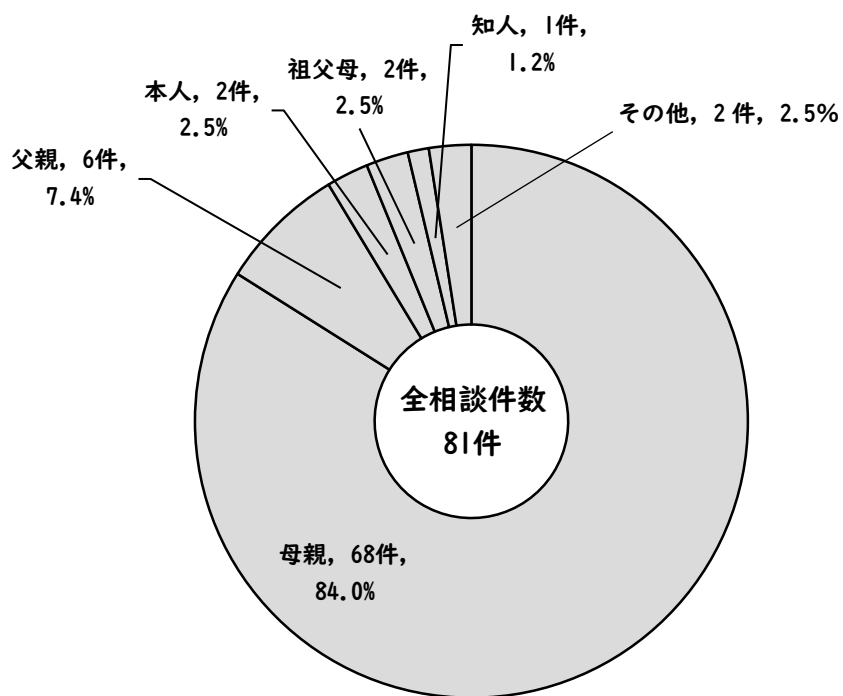


図 2-6 相談者別に見た相談件数

表 2-1 主訴別相談件数 (単位：件)

主訴区分		電話相談	ファックス相談
性格・行動	不登校・登校渋り	16	0
	いじめ	9	0
	反抗・暴力的	3	0
	落ち着きなし・多動等	1	0
	非行（万引き・喫煙・金品持ち出し・無断外泊など）	3	0
	集団不適応（内気・消極的等）	1	0
	集団不適応（乱暴等）	1	0
	かんしゃく	0	0
	家庭内暴力	0	0
	コミュニケーションの苦手さ	2	0
	不注意	3	0
	自傷	0	0
	その他	0	0
	小 計	39	0
精神・身体	発達の問題 （自閉症、ADHD、チック、吃音、LD、知的遅れなど）	7	0
	からだの悩み	1	0
	性に関する問題	2	0
	不安症関連	1	0
	強迫症関連	0	0
	摂食症関連	0	0
	その他	0	0
	小 計	11	0
学業	学習に関すること	1	0
	学校・教師に関すること	10	0
	塾・家庭教師に関すること	0	0
	その他	0	0
	小 計	11	0
進路	学校選択	1	0
	転退学	4	0
	その他	1	0
	小 計	6	0
育児・対人	保護者の養育不安	4	0
	家族に関すること	2	0
	友人に関すること	4	0
	その他（虐待等）	1	0
	小 計	11	0
その他	その他	3	0
	小 計	3	0
合 計		81	0

就学相談

1 令和6年度の実施内容

学校教育の場で特別な支援を必要とする児童・生徒が、発達の状態に応じて適切な教育を受けることができるように、就学相談を行っている。

都立特別支援学校及び市立特別支援学級への就学や転学，校内通級教室（特別支援教室）・通級指導学級への入級相談を受け付けている。手続きでは，保護者との面談や児童・生徒の行動観察，必要に応じて発達検査等を実施し，就学支援委員会にて適切な支援や学びの場を審議し，就学先を保護者に提案するまでを行っている（図3-1）。就学支援委員会は申込区分によって4つの部会に分かれて審議している（図3-2）。

一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の提供を目指す「切れ目ない支援」のため，就学相談員を中学校の特別支援学級の学区域によって3チームに分け，複数の相談員で，各ケースの就学時から中学校卒業までの相談に対応している。また「切れ目ない支援」の一環として，他機関（医療，福祉，教育）と情報共有や支援方針の検討などの連携を行っている。さらに，就学相談後に児童・生徒の学校での適応状態を確認し，必要に応じて継続的に相談支援を行っている。令和6年度も，支援を必要とする児童・生徒への継続的な相談を行うことで，子どもの成長や適応の状態について保護者や学校と共通認識を図り，適切な支援や指導についての検討や，環境調整を行った。

2 令和6年度の取組・成果・傾向

令和6年度の相談申込（小・中学校就学相談，転学相談，小・中学校校内通級教室利用のための相談，事前相談を含む）は計539件であり，令和5年度より38件，令和4年度より69件の増加であった（表3-2）。就学相談のニーズは年々増加している。

相談申込みと相談のみの内訳では，最も多かったのが小学校就学（189件），次に小学校校内通級教室（178件）であった（表3-1）。今年度は，小学校校内通級教室の申込件数がやや少なく，令和5年度より8件の減少であったものの，中学校校内通級教室は37件増加した。在籍学級にて支援を必要とする児童のニーズが依然として高い。発達検査の件数では，医療機関や関係機関での検査を実施している相談者が多かったにも関わらず，教育相談所での件数は昨年度に引き続き高い水準となっている。

また，子どもにとって適切な学習環境を考える継続相談の実施件数は，令和5年度に比べ大きな増減はなく，横ばい状態であった。引き続き，切れ目のない支援へのニーズにより，学校と教育相談所が密に連携し支援体制を築く必要がある。

令和6年度は相談手続きの見直しとして，就学相談申込み時に必要な書類（就学相談票，面談票）をホームページに掲載し，事前に記入し面談時に持参できるようにした。このことは，面談時間の短縮につながり，保護者の負担を減らすことができた。

心理検査では，WISC-IVからWISC-Vに移行した。新しい指標が増えたことや，時代に合った内容となったことで，子どもの特性をよりの確に捉えることができるように

なった。

相談者のニーズに適した支援・学びの場を検討するために、学校の他、児童相談所、養護施設、子ども家庭支援センターすこやか、SSW とケース検討会を行った。他機関や他職種との連携を行うことで、より深い相談に繋げることができた。

3 今後の課題

就学相談への申込件数は漸増している。令和6年度は特に、中学校校内通級教室の入級申込件数が増加した。小学校校内通級教室の入級相談や、在籍学級において支援を必要とする児童の相談に関しては、昨年度に比べて減少しているものの、発達障害、学習障害、家庭的な問題や不登校を合併しているケースなど、多様化・複雑化している。

それに伴い、児童・生徒の発達状況を把握し、支援や指導の方策を検討するために必要な発達検査のニーズも高まっている。しかし現行の体制では、増え続ける検査ニーズに応えることが難しくなりつつある。東京都が推奨する検査時期は、在籍学級における児童・生徒の困難さが見受けられた初期段階であることを考慮すると、適切な時期に十分なアセスメントが行えるように、発達検査の実施方法について検討する必要がある。

さらに令和6年度は、ホームページから申込書類をダウンロードできるようにしたことと面談時間を短縮でき、保護者の負担を軽減することができた。子どものみならず、共働き世代の多忙な保護者にも寄り添った相談となるべく、引き続き就学相談手続きの見直しを行っていくことが求められる。



図 3-1 就学相談の流れ

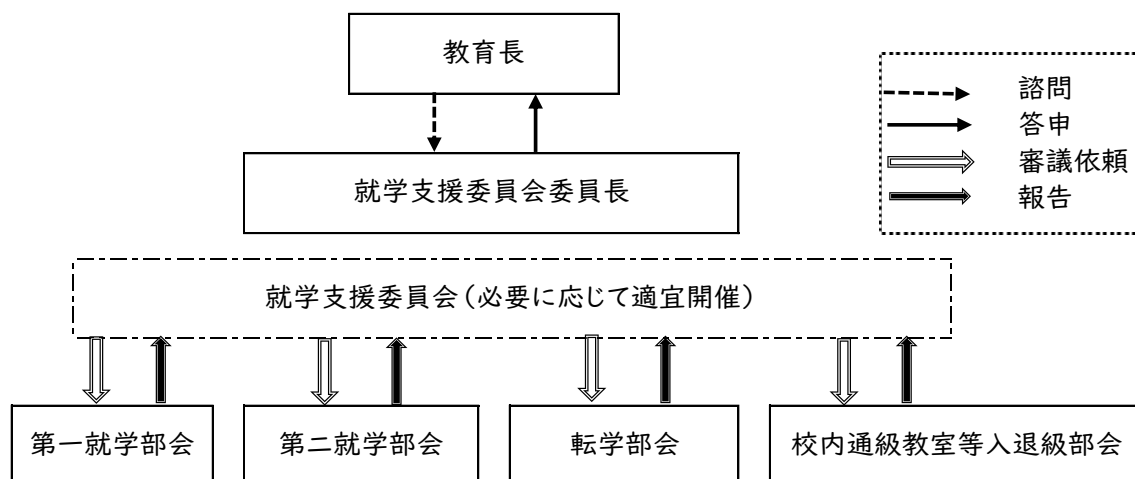


図 3-2 調布市就学支援委員会の流れ

表 3-1 就学・転学・通級指導学級入退級相談の件数

区 分		相談申込		面接回数		辞退	体験 会	在園在 校観察	発達 検査	発達検 査 F B (※)
		件数	件数 (相談の みの者)	回数	回数 (相談の みの者)					
就 学	小学校	157	32	235	32	13	151	5	22	22
	中学校	26	6	44	6	1	7	26	10	10
転 学	小学校	22	5	26	5	2	23	16	2	2
	中学校	7	2	7	2	2	3	2	0	0
校 内 通 級	小学校	176	2	252	2	8	0	1	99	99
	中学校	101	1	136	1	10	0	0	51	51
継 続 相 談	小学校	2	0	18	0	0	0	8	0	0
	中学校	0	0	1	0	0	0	0	0	0
合 計	小学校	357	39	531	39	23	174	30	123	123
	中学校	134	9	188	9	13	10	28	61	61
合計		539		767		36	184	58	184	184
令和 5 年度		501		765		11	166	64	217	212

※発達検査の保護者へのフィードバック

表 3-2 過去 3 年間の相談状況

区 分		相談申込件数			延べ面接回数					
		4年度	5年度	6年度	4年度		5年度		6年度	
		件数	件数	件数	回数	相談票 未提出 ※	回数	相談票 未提出 ※	回数	相談票 未提出 ※
就学	小学校	179	184	189	311	32	234	41	235	32
	中学校	46	29	32	101	3	46	1	44	6
転学	小学校	23	31	27	39	6	37	6	26	5
	中学校	4	5	9	6	0	7	0	7	2
校内 通級 教室	小学校	138	186	178	179	4	276	3	252	2
	中学校	73	65	102	84	0	94	2	136	1
継続 相談	小学校	7	1	2	11	0	16	1	18	0
	中学校	0	0	0	0	0	1	0	1	0
合 計		470	501	539	731	45	711	54	719	48

※相談票未提出とは、相談のみの面接回数

表 3-3 令和 6 年度就学支援委員会の活動状況

就学支援委員会	1 回	就学支援委員会部会	28 回	就学支援委員会緊急部会	12 回
---------	-----	-----------	------	-------------	------

表 3-4 就学支援委員会の審議結果及び実際の就学先（未就学児童及び小学 6 年生）

区 分		通常の学級		特別支援学級	特別支援学校				合 計
		通常の学級	（うち通級等活用）		視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	
小学校 就学	審議結果（答申）	100	87	25	0	0	16	4	145
	実際の就学先	102	87	24	0	0	15	4	145
中学校 就学	審議結果（答申）	71	68	17	0	0	3	0	91
	実際の就学先	69	64	17	0	0	3	0	89

表 3-5 転学相談における転学先等の状況

区 分	通常の学級	特別支援学級	特別支援学校			合 計
			知的障害	肢体不自由	病弱	
小学校	3	13	2	0	0	18
中学校	0	3	2	0	0	5

表 3-6 校内通級教室入級相談結果内訳（通級指導学級除く）

区 分		適 当	不 適	辞 退	合 計
小学校	校内通級教室	249	18	16	283
	（うち未就学児）	85	15	8	108
中学校	校内通級教室	94	1	6	101
合 計		343	19	22	384

表 3-7 継続相談

活 動	対 象	内 容
継続相談	就学支援委員会の審議結果と実際の就学先が異なった児童・生徒等	授業参観（保護者・校長・就学相談員等）、家庭や学校での生活や学習の様子、今後の指導目標等についての話し合い（保護者・担任・校長・指導主事・特別支援教育コーディネーター・就学相談員）

土曜日相談

1 令和6年度の実施内容

近年、共働きやひとり親家庭の増加により、土曜日相談への要望が高まっている。調布市教育相談所では平日以外の相談実施について検討し、平成30年6月の土曜日に未就学児を対象とした就学相談の初回面談を試行実施した。令和元年度以降も、来所相談及び就学相談で月1回程度、土曜日相談を試行実施し、令和6年度も同様に実施した。年間予定日12日のうち来所相談では7日、就学相談では8日、事前申込みにより相談を実施した。

2 令和6年度の取組・成果・傾向

来所相談では、継続相談に関わる初回面談を行った。令和6年度は7件の初回面談を行った。直前にキャンセルとなった申し込みが4件あったため、申し込みは11件であった。キャンセルとなった申し込みのうち2件は別日に予約を取り、初回面談を行った。

就学相談では、令和7年度小・中学校就学予定の子どもに関する初回面談(令和6年4月から11月まで)、及び今後就学予定の子どもに関する相談(12月以降)を行った。土曜日相談における就学相談初回面談は18件であり、前年度の15件より増加した。今年度の傾向として、平日に両親で就学相談に来られるケースが多くあった。また、昨年度と同様に12月以降に申込みがなく土曜日相談を実施しない月があった。就学予定の子どもに関する相談は土曜日相談ではなく、平日の事前相談や電話による問い合わせが多かった。

3 今後の課題

全体の相談件数は前年度に比して1件減であり、引き続き土曜日相談の要望が一定数あることが確認できた。一方で、当初から土曜日相談を希望する相談者は少なく、相談員から事業の案内を行ったうえで、土曜日相談を申込み相談者が多かった。

来所相談では、土曜日相談で初回面談を行った7件中6件について、その後も継続的な相談を行った。相談内容は、不登校や多動、緘黙等、多岐にわたっていた。申込みの際に、相談者の状況を丁寧に聴き取り、必要に応じて関係機関と情報共有するなど、相談者の主訴を正確に把握し、より柔軟・迅速に支援ができるよう努めていく。

就学相談の申込件数は年度により変動するが、申込時期は年度前半に集中する傾向がある。今後も保護者のニーズに合わせて柔軟に実施できるよう検討を重ねていく。

緊急支援

1 令和6年度の実施内容

学校において、子どもの心理的なケアが緊急に必要と認められる事案が生じた場合、学校の要請に応じて、教育相談所の心理職相談員が児童・生徒にカウンセリング等を実施している。

学校を訪問し、教員やスクールカウンセラーと連携し、校内巡回や個別面談により、子どもの心理的な安定に向け支援を行っている。その後も継続的な支援が必要と認められる場合には、来所相談においてカウンセリング等を実施し、児童・生徒が早期に安心して学校に通えるように継続的な支援を行うなど、状況に応じた支援を実施している。

令和6年度は、小・中学校からの要請による緊急支援の実績は無かった。

2 令和6年度の取組・成果・傾向

新規任用の相談員に過去の事例を踏まえ、緊急支援の内容と役割について研修を実施した。また、緊急時に相談員が見通しをもって円滑に支援ができるよう、学校と教育相談所、各相談員間で十分に情報共有ができるようガイドラインに基づいた体制整備を図った。

3 今後の課題

緊急時の支援には迅速な対応が求められる。令和6年度には実績が無かったため、要請があった際に即時に支援を行えるように、引き続き体制の整備と定期的なガイドラインの共有を推進し、緊急時における早期支援と問題解決に向け、取り組んでいきたい。

教育相談

1 令和6年度の実施内容

本年度より、スクールソーシャルワーカー（SSW）8名は中学校を拠点として全小・中学校へ週1回半日以上配置となった。教育支援係には小学校担当の教育支援コーディネーター（CO）2名、中学校担当のCO1名、訪問型支援「みらい」のCO（小学校担当1名、中学校担当2名）、小中両方に関わる心理士3名、スクールソーシャルワーカーのチーフ1名が在籍している。

教育相談に関わる活動が多岐に渡り、その活動時間帯も異なるため、COと心理士での打ち合わせ「定例シェアタイム」と指導室教育支援担当の「教育支援会議」を月1回開催する中で、情報共有を行い、連携を図っている。

2 令和6年度取組・成果

(1) 支援活動内容（小学校担当）

① 太陽の子入室の窓口としての活動

保護者としての面談において、該当児童の不登校に至るまでの状況を伺い、把握する。次に太陽の子の概要を説明する。「みらい」との違いを示す中、太陽の子への入室は、少集団の中で自主的に取り組み、人間関係も少しずつ構築できる段階である児童が望ましいことを伝えている。その上で、児童の状況を検討し、太陽の子入室が相応しいかを考える。可能なケースの場合は、該当児童が太陽の子の見学・体験を希望していることを確認して、初めて太陽の子の見学・同行が成立する。

令和6年度は、令和5年度末に小学校3年生が4年生になってからの入室を希望していた方からの、事前の面談希望が多くあった。3学期は令和5年度のような太陽の子の見学希望はなかった。理由としては、小学校1～3年までの不登校児童が「みらい」を希望するケースも多くなり、太陽の子に入室したいという強い希望は少なくなってきたことが挙げられる。また、各学校でも校内別室(校内教育支援センター)の設置・運営を行うようになり、居場所の選択が多くなっていることも要因と考えられる。

② 訪問支援「みらい」の窓口としての活動

令和6年度の「みらい」入室希望は年間を通して少しずつ増えてきている。学校にも「みらい」の存在が浸透し、学校から勧められたというケースも増えている。

前述した太陽の子との住み分けも進み、家から外へ出かけにくい、他の子どもとの関わりに自信がない、コミュニケーションをとるのが難しいといった状況の児童を「みらい」の対象ケースと考えている。

小学校1, 2年生の児童については、家族以外の人との関係をもつところから始め、外の世界に目や気持ちを向けられるようにすることや、「みらい」のスタッフと関わることによって、心を開いていくための取り組みを行っている。

小学校3年生の児童については、上記の取組は同様だが、慣れてくれば小学校4

年生の段階で太陽の子へとつなぐケースも出てきている。

太陽の子、「みらい」の窓口としては、両者の役割の違いを十分に把握して、児童一人ひとりの状況によって、より適切な場所に繋げていきたい。

③ その他の相談業務の活動

昨年度同様に、保護者の養育不安、学習の問題、発達障害に関する相談、学校の対応についての不満、いじめ、家庭内暴力等の相談などがあった。

本年度は、発達障害の児童の行動とそれへの学校の対応についての課題が何ケースかあった。入学間もない時期から、落ち着いて学習に取り組むことはなく、友達や大人に暴力を振るうなどの行為があり、学校では人を配置するケースや、子どもの居場所が不明な場合は多くの教職員で探すなどその都度対応に苦慮していたケース、保護者は子どもが暴力を振るうため、他の保護者から色々と苦情を言われるなど困り果てて、ＣＯに相談してくるケース等もあった。

ＣＯとしては、次のような対応策を提示してきた。

ア 保護者には、本児の他害を抑えるためにも、すぐに医療に繋ぐ。場合によっては服薬の可能性も言われるが、今の他害を早く抑え、本児への評価を変えていくことが必要である。本児のためにも服薬について前向きに考えるよう伝えている。

イ ＣＯが学校に出向き、本児の様子、学校の本児への理解とその対応について確認する。必要に応じて助言をしていく。

ウ 保護者と学校の考えが異なる場合は、学校と保護者との面談にＣＯが同席し、調整を図ることもある。

オ 学校の対応や考え方によっては、発達障害等への理解が不十分な場合も見られ、障害理解に関する資料を配布して、啓発することもある。

(2) 支援活動概要(中学校担当)

今年度の活動で圧倒的に多かったものは、調布市立第七中学校学びの多様化学校分教室「はしうち教室」に関連する活動であった。

平成３０年度から不登校特例校分教室として始まった「はしうち教室」が、今年度より学びの多様化学校分教室となった。調布市内中学校での定着や小学校への周知による認知度の向上も要因の一つであるが、それ以外に文部科学省のＣＯＣＯＬＯプランによる全国的な取り組みによる知名度の向上もあり、他区市町村・他道府県の保護者や教育委員会等からの問い合わせや視察が多数あった。

４月から「はしうち教室」で勤務していたコーディネーターが退職したが、後補充が無く、コーディネーター経由で得ていた生徒・保護者の状況報告や情報交換に今後の課題を残した形になってしまった。

① 「はしうち教室」への入室相談等の活動

	中学生	小学生
説明をした人数………	28人	21人
見学した人数………	19人	10人
体験した人数………	15人	8人
入室した人数………	5人	4人

② 問い合わせ、視察等に関する対応

令和6年度は第1・3金曜日を視察対応可能日として設定し、北は帯広市から南は岡山市まで、全12地区の視察を受けた。

③ その他の活動

ア 不登校児童・生徒の調査・集計

各学校の出席簿から不登校児童・生徒を抜き出し、市内の不登校状況を教育支援係で共有できるようにしている。

また、不登校日数が30日を超えた児童・生徒の個別指導票を相談や支援に活用できるように整理をしている。

(3) 課題

- ① 「はしうち教室」内にコーディネーターがいないため、指導室に毎月の生徒状況報告が行われず、生徒たちの状況が見えにくくなっている。
- ② 説明希望や入室希望の生徒・児童の期間が重なる時があったが、スムーズかつ丁寧に対応するため、「はしうち教室」にコーディネーターが配置されていることが望ましい。
- ③ 教育会館内の面談室が確保しづらく、面談日の調整に苦慮することがある。

教育支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーの活動状況報告について

教育支援コーディネーター（ＣＯ）及びスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）への相談の主な主訴は、不登校・登校しぶり、特別な支援を要する児童・生徒に関する問題、家庭環境の問題等である。教員経験者の教育支援コーディネーター6人と社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカー9人（うちチーフスクールソーシャルワーカー1人）は、主に学校や関係機関との連携を図る業務を行っている。令和6年度から、各中学校を拠点にスクールソーシャルワーカーを配置し、小学校にも週1日配置できるようにすることで、問題を抱える児童・生徒やその保護者に対する支援を拡充した。

1 CO主訴別実数（集計期間：4月から3月まで）

主訴内容		件数				令和5年度 (CO)
		小学生	中学生	その他	合計	
学 校	不登校・登校しぶり	56	46	3	105	109
	教職員との関係の問題	2	1	0	3	2
	進路・転校	4	4	0	8	13
	学校選択	0	1	0	1	1
	いじめ	2	0	0	2	1
	学習に関する問題	11	0	0	11	6
	非行（万引き・恐喝等）	0	0	0	0	0
	学校の対応について	6	1	0	7	11
	小 計	81	53	3	137	143
障 害	発達の問題	25	7	2	34	26
	知的な問題	2	0	0	2	2
	身体の問題	0	0	0	0	0
	その他の障害・疾患	0	1	0	1	4
	小 計	27	8	2	37	32
家 庭 環 境	親の養育不安	21	5	1	27	21
	虐待・虐待の疑い	0	0	0	0	0
	家庭内暴力（DVを含む）	1	0	0	1	0
	養育困難	3	0	0	3	1
	経済的な困難	0	0	0	0	0
	小 計	25	5	1	31	22
合 計		133	66	6	205	197

4 SSW主訴別実数（集計期間：4月から3月まで）

主訴内容	件数			
	小学生	中学生	その他	合計
不登校	70	93	3	166
いじめ・暴力行為・非行等の問題行動	16	2	1	19
友人・教職員等との関係の問題	5	2	0	7
児童虐待	3	4	0	7
性的な被害	0	2	0	2
貧困の問題	0	0	0	0
ヤングケアラー	0	3	0	3
家庭環境の問題	55	26	6	87
心身の健康・保健に関する問題	9	7	0	16
発達障害等に関する問題	45	9	1	55
性的マイノリティ	0	0	0	0
その他	0	2	1	3
合 計	203	150	12	365

2 CO相談者（対象は、1主訴別実数）

相談者	件数
保護者	125
本人	2
学校	21
その他	57
合計	205

※その他には終結したケース（54件）を含む。

3 COコーディネート先件数

（対象は、1主訴別実数）

関係機関名	件数
教育相談所	2
適応指導教室「太陽の子」	25
病院・クリニック	11
学びの多様な学校分教室「はしうち教室」	3
訪問型支援「みらい」	29
すこやか	3
学務課	1
SSW	1
SC	1
学校	4
通級指導教室	8
支援級	1
その他	1
合計	90

5 SSW相談者（対象は、4主訴別実数）

相談者	件数
保護者	146
本人	73
学校	134
その他	12
合計	365

【主な特徴】

〇COの主訴内容（実数）は、不登校・登校しぶりが全体の約51%と最も多く、次に発達の問題、親の養育不安の順に多くなっている。
〇COの主なコーディネート先は、訪問型支援「みらい」、適応指導教室「太陽の子」、病院・クリニックが多い。
〇SSWの主訴内容（実数）、不登校が全体の約45%と最も多く、次に家庭環境の問題、発達障害等に関する問題の順に多くなっている。
〇相談者は、CO、SSW共に保護者が最も多くなっている。

適応指導教室「太陽の子」

1 令和6年度の実施内容

適応指導教室「太陽の子」では、不登校児童に対する教育の機会を確保するとともに、その教育を通じて社会において自立的に生きる基礎を培えるよう支援した。

2 令和6年度の実施・成果・傾向

適応指導教室「太陽の子」では、個別課題活動やグループ活動において、児童一人一人の自由な発想に応じて実施できるよう柔軟な指導体制を整備するなど、きめ細かな対応を行うとともに、入退室に係る手続きを適切に実施した。

3 利用状況

年度	利用児童数（人）	延べ児童数（人）	開設日数（日）
4	19	943	196
5	42	2,526	198
6	29	1,511	194

4 今後の課題

不登校児童・生徒に対し切れ目ない支援を行うため、学校等との連携強化を図り、不登校の児童・生徒に対する相談体制や居場所を確保する。

適応指導教室「太陽の子」においては、体験活動など社会的自立に向けた活動の充実を図り、不登校児童への支援を充実していく。

訪問型支援「みらい」

1 令和6年度の実施内容

訪問型支援事業「みらい」では、不登校児童・生徒の教育の機会を確保と社会的自立を図ることを目的として、不登校の児童・生徒の自宅や公共施設等に教育支援コーディネーターや心理士が訪問し、学習支援及び教育相談などを実施している。

2 令和6年度の取組・成果・傾向

考えられる不登校の要因は、学校生活への不適応、学習に対する困難感、学校や担任に対する不信、家庭の抱える問題など様々であった。

小学生を対象とした「みらい」では、工作（紙、木工）、散歩、自然観察、カードゲーム、ボードゲームなどで、一人ひとりの児童の興味に沿った内容を中心に苦手な分野の遊びにも一緒に取り組んだ。支援場所は、登校に強い抵抗感が見られる場合は家庭で、登校はできるが教室に入ることが難しい場合は学校の空き教室で行う等、児童・保護者と相談の上決定した。

これらの活動を通じて、児童に笑顔が見られ、心がリラックスしていく様子や自信を付けていく様子も感じられるようになった。児童によっては学習に意欲を示し、学校から出された課題や本人が用意している学習と一緒に取り組んだ。また支援を継続する中で、様々な活動への意欲の向上も見られ、学校生活への復帰や「太陽の子」への通室、フリースクールへとつながったケースもあった。

中学生を対象とした「みらい」では、学力不安から登校できない生徒への支援として、公共施設を利用して年間を通して学習教室を開催した。参加場所、参加日数は個の状況に応じて選んで参加できるようにした。

「みらい」が生徒にとってより親しみやすい場所とするために、学習教室の開催のみではなく、ミサンガ作製、和菓子作り等の体験活動を学期ごとに実施した。

また、保護者会の開催や体験活動への保護者参加を募ることで、困りごとや心配事を相談し、情報共有ができる機会となり保護者の輪も広がった。

令和4年度の「みらい」開設当時に中学1年生であった生徒が、2年生の3学期頃から学校の校内別室(校内教育支援センター)への登校にチャレンジし、授業によっては教室で他の生徒と一緒に学習できるようになった。また、「みらい」参加当初は学校への登校に抵抗感が見られた生徒が、次第に学校に登校できる日が増えてきているケースもあった。

3 利用状況

年度	支援回数(回)		利用児童・生徒数(人)	
4	157		24	
5	1,122		44	
6	小 282	中 362	小 31	中 25

＊令和6年度は児童・生徒への直接支援回数とし、学校連絡、保護者連絡等の回数を除いて表記。

4 今後の課題

小学生を対象とした「みらい」では、訪問支援後、各児童の在籍校に支援内容の報告を行った。在籍校への報告や情報共有を通して、保護者によっては在籍校に児童の状況や保護者の思いを伝えられていないケースがあることがわかった。また、家庭への支援が必要な場合もあり、担任、管理職はもとより、スクールカウンセラー、SSW、子ども家庭支援センターすこやかなどの関係機関と連携を図ることは今後も引き続き重要であるとする。

中学生を対象とした「みらい」では、各学期に学校訪問し、登校ができていない生徒の確認や個別の対応について話し合い、連携を取るように心がけたが、十分な支援を行うことができなかったケースもあった。

次年度は支援のあり方を更に検討しつつ、各学校コーディネーターを学校の窓口とすることで、学校との連携をより進めていきたい。また、家庭への訪問支援について、短時間でもあっても毎月訪問する機会を増やしたいと考えている。

学校に行きづらい子どもの保護者の集い

1 令和6年度の実施内容

学校に行きづらい子どもの保護者が一人で悩み孤立することを防ぐため、東京学芸大学と連携し、平成23年10月から「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」を学期ごとに開催し、平成29年度からは、土曜日にも年1回開催している。令和6年度については、各学期に1回、土曜日に1回、合計4回開催した。

教育心理の専門家の講演を通じて、保護者が子どもへの対応のヒントや心のサポートを得られるよう支援するとともに、保護者同士の情報交換（グループトーク）を実施し、保護者同士が悩みや不安を話し合える場を提供した。また、様々な相談先や支援の情報提供を行った。

事業の周知方法については、学校安全・安心メール「すぐーる」や調布市公式アカウントのLINEを活用し、より広く周知に努めた。

2 令和6年度の講演テーマ

開催日	テーマ	参加者数
令和6年5月27日	「学校に行きづらい子どもとの家庭での関わり」	17人
令和6年9月7日	「学校に行きづらい子どもの居場所と支援」	13人
令和6年11月25日	「子どもたち一人一人に合わせたスモールステップ支援について」	12人
令和7年3月11日	「家庭での子どもへのサポート、自己肯定感の高め方」	19人

3 成果・今後の取組

全ての日程を計画通り開催した。講演会に加え、調布市の不登校児童・生徒への支援についての案内や東京学芸大学との連携事業で実施している不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHの内容について、東京学芸大学大学院生から具体的に説明する時間を設けた。また、教育支援コーディネーターやチーフスクールソーシャルワーカーから実際の支援方法の紹介をした。

今後も、相談・支援事業の広報に努め、会の開催に当たっては保護者からのニーズが高いグループトークの時間を長く設定するなど、保護者同士が情報交換できる機会となるよう取り組んでいく。

不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCH

1 令和6年度の実施内容

不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHは、平成17年度から東京学芸大学と連携して実施しており、令和6年度も継続して実施した。不登校児童・生徒に対して、学校からの依頼を受けて、メンタルフレンドを派遣した。また、テラコヤスイッチでは、小集団での学習・活動の場を提供した。

2 令和6年度の実施体制

年齢の近い大学生・大学院生との交流を通して、不登校の児童・生徒に対する相談体制や居場所機能を確保した。

メンタルフレンドについては、基本的に週1回2時間程度の活動の中で、話し相手や学習補助のほか、ゲームなどの遊び相手、スポーツなどの活動を児童、生徒の希望に合わせてながら行った。活動内容は月ごとに学校へ報告し連携を図った。

また、テラコヤスイッチは、毎週木曜日の午後4時～6時に教育会館において、複数のスタッフや同年代の児童・生徒との交流を通して、他者と関わる楽しさを知ることが目的として合計46回実施した。中学生を対象としていた事業であったが、令和5年1月から小学校4～6年生も参加可能としている。

3 利用状況

(1) メンタルフレンド

年度	派遣した大学生等の回数（回）	対象児童・生徒数（人）
4	174	13
5	160	10
6	170	11

(2) テラコヤスイッチ

年度	実施回数（回）	参加児童・生徒数（人）
4	38	15
5	45	19
6	46	9

4 今後の課題

不登校状態にある児童・生徒が年齢の近い大学生・大学院生と会話やあそび、学習をすることで、他者と安心して関わる楽しさや学ぶ楽しさを知ること等を目的として活動を継続する。ニーズの高いメンタルフレンドについては東京学芸大学との連携で継続した派遣を行う。テラコヤスイッチの場にも参加することが困難である児童・生徒への支援について、個々の状況に応じた支援の充実を図る。

巡回相談

1 令和6年度の実施内容

調布市特別支援教育巡回相談員要綱に基づき、市立小・中学校に、調布市特別支援教育専門家（巡回相談員）を派遣している。

巡回相談とは、巡回相談員が各学校を巡回し、授業の観察等を行ったうえで、児童・生徒への対応や支援方法について、担当教員等に指導・助言を行うものである。

令和6年度については、医師・言語聴覚士・作業療法士・公認心理師・臨床発達心理士・臨床心理士などの資格をもった専門家や元都立特別支援学校校長など12人を巡回相談員として委嘱した。

1学期に、全校で新入生を対象とした巡回相談を実施し、その後は各校年間5回を上限に、学校の要望に合わせて巡回相談を行った。

2 令和6年度の実施・成果・傾向

令和6年度は、全校合計で100回（前年度102回）の巡回相談を行った。3月に巡回相談員連絡会を実施し、年度の巡回相談事業を振り返り、学校のニーズを把握するとともに、次年度に向けて相談員間で情報共有と意見交換を行った。全学級を巡回相談の対象とし、学校のニーズに基づき、子ども一人一人に早期に適切な支援ができるよう相談及び学校への助言を行った。

また、就学相談を経て入学した児童・生徒を、必要に応じて巡回相談員や就学相談員が授業観察し学校に支援方法を助言するなど、特別な支援を要する子どもが新しい環境に早期適応できるよう、就学相談担当と連携し、入学前から入学後まで継続した支援を行った。

3 今後の課題

学校からの要望に応じ、様々な困難を抱える児童・生徒一人一人に応じた支援を早期に行うために、各分野の専門家を複数人委嘱しているが、学校での活用を進めるため、各学校に対し、巡回相談の主旨や制度内容のさらなる周知に取り組んでいく。

本事業の他、東京都の巡回相談事業（特別支援教室の運営に係る心理士等の巡回事業）は、心理の専門家が校内通級教室（特別支援教室）を中心に巡回している。東京都事業と連携を進めるとともに、多様な専門家に委嘱し、全学級を巡回できるメリットを活用し、すべての児童・生徒が抱える困難さを的確に把握し、学校教職員への助言を充実させるなど、本事業を通じ、特別支援教育を推進していく。

広報活動

件 名	配 布 対 象	発行月	発行数	備 考
調布市教育相談だより 第72号	公立保育園 小・中学校の児童・生徒 ・保護者向け	5月	1,000	教育相談案内, 特別支援学級・特別支援学校等の公開日案内 ※学校安全・安心メールで配信
調布市教育相談だより 第73号	公立保育園 小・中学校の児童・生徒 ・保護者向け	1月	2,400	教育相談案内, 不登校児童・生徒への支援案内 ※学校安全・安心メールで配信
ちようふの教育相談 (令和5年度)	学校・関係機関向け	8月	200	教育相談事業報告
小1・中1個別面談の ご案内	小・中学校1年生保護者 向け	9月		小・中学校1年生の個別教育相談の申込み ※学校安全・安心メールで配信
心のキャッチフォン 電話相談PRしおり	小・中学校の児童・生徒 向け	9月		電話相談案内 ※学校安全・安心メールで配信
		2月		
就学相談のご案内	就学に関する説明会参加者向け	5月	100	就学相談の申込み 就学相談の進め方
	就学時健康診断受診児童 の保護者向け	10月	2,500	就学相談の申込み 就学相談の進め方
就学相談ガイド (令和6年度版)	就学相談申込者・就学に関する説明会参加者向け	5月	300	就学相談の流れ
ちようふの教育 (教育委員会発行)	一般市民	9月20日号		不登校児童・生徒への支援事業, スクールソーシャルワーカー, 教育相談所の案内
		3月20日号		不登校児童・生徒への支援事業, 教育相談所の案内

研修・研究活動

1 医学研修会

回	実施日	研修テーマ	講師
1	1月17日	発達障害の理解をより深める	東京さつきホスピタル 発達・思春期精神科 副院長 遠藤 季哉

2 事例検討会

回	実施日	講師	回	実施日	講師
1	9月2日	明星大学 教授 小貫 悟	6	12月13日	東京都立大学 特任教授 永井 徹
2	10月4日	元飛田給小学校 校長 山中 ともえ	7	2月14日	東洋英和女学院大学 教授 篠原 道夫
3	11月8日	東京都立大学 特任教授 永井 徹	8	2月28日	駒澤大学 教授 藤田 博康
4	11月22日	NPO法人LD・Dyslexiaセンター顧問 大六 一志	9	9月5日	白百合女子大学 教授 木部 則雄
5	12月9日	東京学芸大学 教授 松尾 直博	10	3月28日	中央大学 教授 山科 満

3 調布市就学支援委員会委員研修会

回	実施日	研修テーマ	講師
1	3月28日	ディスレクシアのお子さんの実情について	調布デイジー 代表 牧野 綾

4 視察研修

回	実施日	研修場所
1	4月15日	調布市子ども家庭支援センターすこやか
2	4月15日	調布市子ども・若者総合支援事業ここあ
3	3月19日	東京都立調布特別支援学校

5 関係機関での研修

専門的知識の習得や技術の向上を目指し、東京都特別支援教育推進室等の関係機関が主催する研修に教育相談員及び職員が参加した。

職員構成

令和6年4月1日現在

指導室兼教育支援担当課長 兼 教育相談所長	伊藤 聖子
指導室統括指導主事(教育支援担当)	海馬澤 一人
指導室副主幹 (教育支援担当)	原田 勝
指導室指導主事	高木 克将
指導室教育支援係	森 ゆかり 小山 暢子 大久保 守秀 小林 達哉
事務員 (会計年度任用職員)	久保 美加子 柳内 馨
教育相談心理職専門員 (来所相談担当 会計年度任用職員)	渡邊 ともえ 北條 敬子 木村 郁 金子 万里子 北原 亜沙子 阿部 円 宮原 悠紀 溝上 太
教育相談心理職専門員 (就学相談担当 会計年度任用職員)	小野 佳子 八幡 朝子 山下 あゆみ 日高 音緒 廣瀬 祥絵 野々村 舞
教育相談教育職専門員 (就学相談担当 会計年度任用職員)	金井 桂子 仙木 直子
教育支援コーディネーター (教育相談担当 会計年度任用職員)	吉本 裕子 藤倉 正道 星野 由美子 高橋 剛三 吉田 冷子 岩田 順子

教育相談心理職専門員 （不登校支援担当 会計年度任用職員）	福島 靖 松村 悦子 岩崎 美樹
チーフスクールソーシャルワーカー （会計年度任用職員）	田村 俊明

調布市教育相談所 案内図



登録番号
(刊行物番号)

2025-11-4

ちゅうふの教育相談 令和6年度

令和7年8月発行

発行 調布市教育委員会

編 集 調布市教育委員会指導室

7 1 8 2 - 0 0 2 6

調布市小島町 2-36-1

電話 042-481-7585

印 刷 厅内印刷